

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会だより

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会 平成30年12月15日 No.7

第6回春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会を開催しました

春日中学校、広瀬中学校の統合に伴う両校の第6回適正規模合同地区委員会が、11月27日（火）に広瀬中学校において開催されました。当日は、明桜中学校の校章デザイン、制服について協議しました。主な内容は以下のとおりです。

○協議内容（決定事項）

（1）校章デザインの選定について

春日中学校・広瀬中学校の生徒及び春日中学校・広瀬中学校に入学を予定している児童が応募した校章デザインの中から、協議、投票の結果2点にまで絞った。この2点の候補作品を業者によりデザイン化した上で、次回の会議でさらに協議し校章を決定する。

〈意見等〉

- ・春日中、広瀬中を少しでも残せるようなデザインにしたい。
- ・過去にこだわらず、新しいデザインが良いのではないか。
- ・校章に中学校を表す「中」の文字が入っている方が良いのではないか。

（2）制服の決定方法について

制服を決定するにあたっては、以下のような手順で検討を進める。

- ① 生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを行う。
- ② 制服の形態や希望デザイン、価格等の意見を集約し、製造メーカーに見本の作成を依頼する。
* 製造メーカーは現在春日中、広瀬中の制服を扱っているような大手メーカー4社程度を予定
- ③ 関係小中学校で投票を行い、その結果を踏まえて合同地区委員会で最終決定する。

制服は、平成33年度（2021年度）入学生の入学説明会に展示し、購入の説明を行う予定である。なお、平成33年度（2021年度）の開校と同時に全ての生徒が新しい制服を購入するのではなく、新たに入学する生徒以外は、原則として春日中、広瀬中の現行の制服を着用することとする。

（3）その他

今回は、校章がデザイン化された2月以降に会議を開催し、校章を決定する予定である。

* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：243-7190